

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 保育士資格取得支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 保育支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2629)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 150 千円 (前年度予算額：540 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	540	270	0	0	0	0	0	0	270
要求額	150	75	0	0	0	0	0	0	75
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 保育士確保の一環として、幼稚園教諭免許状を有する者や保育所等に勤務している保育士資格を有していない者の保育士資格取得を支援する必要がある。
- 特に、幼保連携型認定こども園では、「保育士資格」と「幼稚園教諭免許状」の両方の資格・免許を保有する「保育教諭」を配置することが原則となっており、保育士有資格者の需要が高まっている。
- また、平成26年度から、一定の実務経験のある幼稚園免許状を有する者が保育士養成施設で必要な教科目を履修する場合には、保育士試験の全科目が免除となる特例制度が開始されており、当該特例制度の利用を促進するため、保育士資格取得支援策 (受講料の負担軽減) を講じる必要がある。

(2) 事業内容

ア 保育所等保育士資格取得支援事業

保育所等に勤務する保育従事者が通信制等の保育士養成を卒業することにより、資格を取得した場合、受講料等の一部を補助する。

イ 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業

幼稚園教諭が保育士養成施設での科目履修により資格を取得した場合（特例制度利用による資格取得）、受講料等の一部を補助する。

<厚生労働省：保育対策総合支援事業費補助金(保育士資格取得支援事業)活用事業>

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 4、県 1 / 4、申請者 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	150	保育士資格取得支援に係る補助金
合計	150	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

全国 35 都府県で実施（H29 年度末現在）

(2) 後年度の財政負担

特例制度が終了する令和 6 年度末まで、引き続き、保育士資格取得支援を行う。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 保育教諭の配置に関する経過措置の終期（R6年度末）に向けて、幼稚園教諭免許のみを有する方を中心に、保育士資格の取得者の増加を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H28)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R6)	
					達成率	
特例制度利用による 保育士試験合格者	111	251	300	351	500	50.2%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。 県内の幼稚園、保育所及び認定こども園に勤務する職員を対象に本事業の周知を行い、本事業を活用した保育士資格取得を推奨した。 本事業を活用し、新たに9名が保育士資格を取得した。</p>
令和 3 年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>
令和 4 年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	免許状を有する者や保育所等に勤務している保育士資格を有していない者の保育士資格取得を支援する必要がある。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	本事業は、所定の科目等を修了すれば、保育士資格が取得できることから、事業の有効性は高い。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	保育士資格取得後は、1年以上、幼保連携型認定こども園等に勤務することを補助要件としており、保育士の効率的な確保につながる。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 幼保連携型認定こども園への移行を予定している保育所等の中には、いまだ、保育士資格を持っていない者もいることから、事業の周知を積極的に行い、保育士資格取得に向けた働きかけを行う必要がある。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 特例制度が5年間延長（R6年度末まで）されたため、保育所等に対し、本事業や特例制度の周知を行い、本事業を活用した保育士資格取得を推奨し、安定的な保育士確保に努める。
